

手数料表

有料職業紹介事業における手数料の額および負担者を、以下のとおり公表します。

事業者名	株式会社エッセンスクライアント
許可番号	13-ユ-319990
事業所所在地	東京都港区芝3丁目2-18 ICON PLACE SHIBAKOEN 1F 15号室
ウェブ掲載日	2026年9月5日

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
求人受理時の事務費用	5,000円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30％ （または500,000円） 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 上記職業紹介サービスに加え、より専門的な相談・助言を行う場合	成功報酬 期間の定めのない雇用契約 就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の35％ （または500,000円） 期間の定めのある雇用契約 就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30％ （または500,000円） 手数料負担者は求人者とします。

- ※ 上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。
- ※ 求職者から紹介手数料その他の費用は徴収しません。
- ※ 実際に適用する手数料は、届け出た範囲内で契約書等により事前に明示します。